＜法人向け＞荘銀インターネットＥＢサービス　荘銀ビジネスダイレクト

トークン追加・再発行依頼書

株式会社　荘内銀行　御中　　２０　　年　　月　　日

おところ	
おなまえ	お届印
ご担当部課・ご氏名 TEL（　　）　－ FAX（　　）　－	

当社(私)の荘銀ビジネスダイレクト契約について、下記内容を承諾のうえ「トークン」の追加・再発行を依頼します。

１．トークン追加・再発行を依頼する代表口座

支　店　名	店　番　号	科　　目	口　座　番　号
		□　普通預金 □　当座預金	

※　「トークン」は、上記代表口座でのみ再発行できます。
※　「トークン」は、上記代表口座の銀行届出住所あて転送不要の簡易書留で送付いたします。
※　再発行の「トークン」がお手元に届くまで１週間程度の日数がかかります。

２．依頼事項　(該当する依頼事項の□に「レ」チェック願います

依頼事項	追加発行個数
□　トークンの追加	個

※　追加発行手数料として、1個につき2,200円(税込)を頂戴します。
※　各ユーザ（マスターユーザ・一般ユーザ）ごとに登録できるトークンは最大1個です。
※　発行できるトークンの個数は、登録されているユーザー数を超えることはできません。

依頼事項	ログインＩＤ（６桁～１２桁）
□　紛失・盗難によるトークンの再発行	

※　紛失・盗難したログインＩＤを必ず記入願います。
※　トークンがマスタユーザのものである場合は、トークン失効手続きも行います。
※　再発行手数料として、１個につき2,200円(税込)を頂戴します。

依頼事項	シリアル番号（８桁～12桁）　（注２）
□　故障（初期不良）によるトークンの再発行	
故障再発行時のトークン返却有無	トークン返却　□ 有　　□ 無

※　故障（初期不良）の場合、トークンの裏面に記載されているシリアル番号を必ず記入願います。
※　故障（初期不良）の場合、トークンを返却いただくことで無料で再発行いたします。
返却いただけない場合または発行後３ヶ月以降は、再発行手数料として、1個につき2,200円(税込)を頂戴します。
※　トークンがマスタユーザのものである場合は、トークン失効手続きも行います。

契約者　→　取扱店　→　コンタクトセンター　→　鶴岡地区センター

【取扱店】

受付日		
店名		
検印	印鑑照合	受付者印

【コンタクトセンター】

受付日		
発送日		
検印	発送確認	受付者印

＿＿＿＿＿円

【鶴岡事務サポートオフィス】

受付日		
処理日		
検印	手数料確認	係印

トランザクショントークン手数料コード：9146